

## インフレスライド条項適用フロー

### インフレスライド条項適用を希望する場合の事業者（請負者）の方の準備として

- （１）インフレスライド条項適用を希望する旨を監督員へ伝達し、「インフレスライド請求日」や「インフレスライド額協議開始日」等について、相談してください。
- （２）インフレスライド条項を適用し、請負代金額の変更を請求するにあたり、以下の書類を作成してください。
  - ①【様式１】工事請負契約約款第24条第６項の規定に基づく請負代金額の変更について（請求）
  - ②【様式１添付書類】スライド調書（請負者用）
  - ③【様式１添付書類】賃金等の変動に基づく請負代金額計算書（スライド額計算書）（請負者用）
  - ④工事出来形及び残工事内訳書
  - ⑤工事実施工程表
- （３）上記の（２）の書類の提出日は、監督員と確認してください。本書を契約課へ、写しを監督員へ各々提出してください。
- （４）インフレスライド額協議開始日は、契約課に参集していただく必要があります。（監督員が日程調整します）

